

令和6年度採用金沢市会計年度任用職員(保育士)募集要項

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
保育士	市立保育所の保育業務(クラス副担任、障害児担任等)	週35時間 5名程度

2. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則4回まで(最長で令和11年3月末まで) ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	・金石保育所(金石北3丁目3-38) ・森山保育所(元町1丁目7-7) ※勤務場所は相談の上決定します。
勤務時間	7時間(7:00~18:00のうち)×5日 ※休憩時間が60分あります。
休日等	週休二日制、日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
報酬月額等	報酬に加え、支給条件に応じて通勤手当相当額が支給されます。 報酬月額 166,900円 ~ 201,000円(予定) + 児童保育等業務手当 日額230円 ※ 上記の報酬月額は短大卒の場合です。 ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用の際に前年度分の本市の勤務年数を加算します。 (加算には上限があります。) その他、期末手当[6月期:1.225月(R6年度のみ0.3675月)・12月期:1.225月]・ 勤勉手当[6月期:1.025月(R6年度のみ0.3075月)・12月期:1.025月]が支給条件に応じて支給されます。
休暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇等)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。(労災保険)
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

現に保育士として都道府県知事の登録を受けている方

※地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが

なくなるまでの方

- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	金沢市役所2階 保育幼稚園課 等	随時

- ※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。
- ※ 試験会場、集合時間等の詳細については、別途お知らせします。
- ※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

5. 試験内容

科目	内容
面接	個別面接

6. 受験手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（保育士等）採用試験申込書 1通 保育士証（写） 1通 ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、保育幼稚園課（金沢市役所2階）でも交付します。
提出先	〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市こども未来局保育幼稚園課 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時受付しています。 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（保育士等）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。
- (4) 児童福祉法第18条の20の4に基づき、採用にあたっては、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用します。

<問い合わせ先>

金沢市 こども未来局 保育幼稚園課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 電話 (076)220-2299

金沢市ホームページ [<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/>]